

第3回最上位計画審議会後の主な変更内容一覧

| No. | 施策 | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 変更理由等 |
|-----|-------------------------|----------------------|---|---|--|
| 1 | 施策1 協働 | ⑩前期 施策指標 | 「自治組織の加入率」の目標値の変更 R5見込：45.5% R6～R12年度目標値：50%以上 ※資料1-2 | | 自治組織の重要性から、市として目標値は50%以上を掲げる。 |
| 2 | 施策2 人権尊重 | ④施策の目標（後期） | 差別の無い基本的人権が尊重された平和な地域社会や男女共同参画社会の実現に向け、市民の人権意識の醸成を促進します。また、外国籍市民が暮らしやすい地域社会づくりを進め、地域における国際交流を推進します。 | 差別の無い基本的人権が尊重された平和な地域社会や男女共同参画社会の実現に向け、市民の人権意識の醸成を促進します。また、外国籍市民が暮らしやすい地域社会づくりを推進します。 | 国際交流については、「多文化共生」という文言に含めて表現する。 |
| 3 | 施策2 人権尊重 | ⑦後期基本計画で求められる取組と主要事業 | (4) 多文化共生（国際交流）の推進 | (4) 多文化共生の推進 | |
| 4 | 施策6 文化 | ⑩前期 施策指標 | 「文化芸術事業の参加者数」の目標値の変更 | | 前年度比5%増を目標に、目標値を見直したため。 |
| 5 | 施策6 文化 | ⑫新たに設定したい指標 | 文化・芸術団体ネットワークに参加する団体の割合（各年度の団体数を100とした時の割合） | 削除 | 当初は新たな「ネットワーク」会議を開催していく予定で検討を進めていたが、精査していく中で開催主体や開催方法等の詳細について、現時点で決定ができないため。 |
| 6 | 施策8 地域福祉 | ⑫新たに設定したい指標 | 成年後見センターの総合相談数 | 削除 | 背景を知らない市民が見たときに、指標設定のあり方が伝わりにくいため。 |
| 7 | 施策14 保健・医療体制、施策15 健康づくり | 全般 | 施策15 健康づくりを施策14 保健・医療体制に統合 ※資料1-3 | | 両施策にまたがる事務事業が多く、内容が重なる部分があるため、施策を統合し、整理を図る。 |
| 8 | 施策18 介護保険（介護給付） | 副題 | 安心して介護が受けられるまちを目指します | 持続可能な介護保険制度の運営と、地域介護体制の充実を目指します | 前段は、施策16 医療保険－国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定運営に努めます－に合わせ、後段は、施策14 保健・医療体制－生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します－と合わせた表現にしたため。 |
| 9 | 施策19 地域、自然環境 | ⑫新たに設定したい指標 | 「二酸化炭素（CO2）排出量（t-CO2）」目標値の変更 | | 個別計画の目標値の見直しを図ったことにより、各年度の目標値を上方修正。 |
| 10 | 施策27 公共交通 | ⑩前期 施策指標 | 「市内循環ワゴン乗客数」目標値の変更 | | R4年度の見込みが当初よりも上回る見込みのため、各年度の目標値を上方修正。 |
| 11 | 施策31 住宅 | ⑦後期基本計画で求められる取組と主要事業 | (2) 空き家等の適切な維持管理 | (2) 空き家等の適切な維持管理の促進 | 「維持管理」という文言で終わると、市が主体者のようにみえるため、主体は、所有者ということ、また、市の位置付けを明確にする上で、「促進」を追加する。 |